

**日本共産党** 橋詰 圭一 議員

生活保護行政について

(質問) 生活保護基準以下の、ぎりぎりの生活をしている市民に行政の手を差し伸べること、「生活保護のしおり」とホームページの改善など市民への広報活動を求める。本市での利用世帯数の内訳と、モデル世帯での保護基準額は。

(答弁) 生活保護制度の利用は、国民の権利であるとともに、最後のセーフティーネットである。

本年3月末の生活保護利用世帯数は、高齢者世帯が451、母子世帯が37、傷病者・障がい者世帯が264、その他世帯が72の合計824世帯である。

1カ月間当たりの生活扶助基準額は、母子3人世帯で約17万3,000円、夫婦と子どもの4人世帯で約17万3,000円、70才単身世帯で約6万3,000円、高齢者夫婦2人世帯で約9万7,000円となっている。住居費の上限は1人世帯は3万3,400円、2人世帯は4万円、3人以上世帯は4万3,400円である。

**日本共産党** 森川ヤスエ 議員

幼稚園の保育料について

(質問) 来年度から公立幼稚園保育料の年額上限が15万3,600円に改定される。中でも、課税世帯の階層区分には年収360万円から680万円までを1つの階層にしているため、階層内でも保育料の負担能力に大きな格差ができる。この階層の区分の仕方など見直しが必要ではないか。

また、多子世帯の保育料軽減措置は長子の年齢が小学校3年生以下に制限され、4年生以上にな

るとカウントされない。多子世帯ほど年齢に開きがあるので恩恵から外れるという不都合が生じるため、年齢制限をなくすべきではないか。

(答弁) それぞれの保育料のバランスを考慮した場合、現状での細分化は難しいが、今後の国の動向を注視し、国基準の階層区分が細分化される際には、改定の検討を考えている。

また、国の基準である所得階層以上に多子カウントの年齢制限を拡充することは現状では難しいが、今後の国や他市の施策も注視していく。

その他の質問 ○各学校の樹木管理について  
○窓口業務について

**日本共産党** 石田 秀三 議員

人権行政について

(質問) 本年7月発行の「人権問題に関する市民意識調査報告書」は、市民へのアンケート設問の多くが同和問題であるが、市が長年取り組んできた同和行政で得られた到達点が何も示されず、前回と同じ内容になっていること、かつて同和对策事業を行った際に使った「同和地区」という用語を15年前に関係法が失効したにもかかわらず

ならずそのまま使っていること、「自由意見」の欄に書かれた意見が報告書に記載されていないことなど、非常に多くの問題がある。

同和問題はほぼ解決し、市民の意識にも取り立てた問題は存在しない。市行政としての仕事は終了したということ、市民への啓発の中心にするべきではないか。

(答弁) 同和問題について、市民に正しく理解、認識していただくため、今後も引き続きさまざまな人権施策を進めていく。

**リベラル鈴鹿** 板倉 操 議員

指定管理者の選定方法変更の件

(質問) 運動施設・公園施設などの候補者選定方法が公募になり驚愕した。平成26年に市民、行政などの評価が高かった特定非営利活動法人鈴鹿市体育協会を非公募として選定してから4年が経ち、総務委員会においても「管理者が頻繁に変わると、安定した雇用、人材育成ができず、市民サービスの低下につながる」と提言し、行

政も鈴鹿市体育協会を非公募として選定したいと発言している。行政はこの間、鈴鹿市体育協会をどのように評価してきたのか。指定管理者を議決するのは議会だが、市民にとって公募・非公募のどちらがいいか、行政はしっかり考える必要があるのではないか。

(答弁) 鈴鹿市体育協会は、利益を市民に還元している団体であり、行政にとってスポーツ振興だけではなく、インターハイや国体など、重要な行事のパートナーであると認識している。しかし、指定管理者選定委員会の判断としては、公募がよいと決定された。